

平成30年度事業検討時の案（第2回会議資料から）

資料4

No	事業名	目的	内容	事業費
1	防災学習会の開催 【平成30年度実施】	東旭川地域の住民が、安心安全な生活を送るため、自然災害及び火災に備えた意識啓発を図るとともに、実際に災害や火災が発生した場合の行動・対応の参考としてもらうことを目的とする。	東旭川地域で災害が発生する可能性がある自然災害や火災に係る学習会を、市関係課から講師を招き開催する。 (回数) 2回 ※各市民委員会ごと6回が理想も、講師依頼難しいかもしれない。 (講師) 市防災課及び消防本部市民安心課の職員 (内容) ・東旭川で災害発生の可能性のある箇所について ・災害に備えて(用品・心構えなど) ・災害発生時の対応について ・冬期間の防災について ・火災予防について ・自主防災組織について ※DVDにして地域に配付することも検討(経費・作業の増)	57,500
2	防災マップの作成・配付 【平成30年度実施】	東旭川地域の住民が、安心安全な生活を送るため、災害に備えた意識啓発を図るとともに、実際に災害が発生した場合の行動・対応の参考としてもらうため、防災マップを作成し、地域内の全世帯に配付する。	東旭川地域で災害が発生する可能性がある場所を掲載した防災マップを作成し、各世帯に配付する。 (規格) A3判(二つ折り)、4色刷、コート紙 (部数) 7,000部 (東旭川地域 約6,800世帯+予備ほか200) (表) 災害発生の可能性のある場所の地図 (裏) 災害対策用品一覧、平常時・災害発生時の心構えなど	340,000
3	「東旭川の昔を語るタベ」	昨年度作成した記録誌をもとに、編集に携わった方に昔の体験談等を語っていただく場を設け、昔の東旭川を伝承することを目的とする	平成28年度・29年度の2年をかけて作成した記録誌「東旭川の記憶～次世代への伝承～」の編集に携わった委員や語り部の方に、改めてその話をしていただく。 会場を確保した上、来場した参加者(住民)に聴いてもらう。 ・会場 地域の会館など ・実施回数 6回(6つの地区市民委員会ごと) ・参加対象 東旭川地域の住民(他の地域の住民も可)	127,000
4	認知症対応講座 【平成30年度実施】	東旭川地域も例に漏れず、少子高齢化の傾向が進み、高齢者人口の割合は50%に近づいているという背景がある。 家族の誰かが認知症になった場合、本人も大変であるが、周囲の負担も大きいものがあることから、認知症に関する知識を学んでもらい、今後の生活に役立ててもらうことを目的とする。	市の長寿社会課や地域包括センターの協力を得て、認知症予防や認知症になってしまった場合の対応について、講師を招いて話をしてもらう。 ・開催回数 6回(6市民委員会ごと) ・会場 公民館、地区会館など ・講師 長寿社会課職員又は地域包括センター職員 ・内容 ・認知症予防について ・認知症になってしまったら ・家族の負担軽減方法について	67,000
5	東旭川農業体験講座	東旭川地域内(特に東旭川中央地区市民委員会区域)のこども達に、実際に農業体験をしてもらい、地域における農業の実情と日常の食生活とのつながりを実感してもらうことで、農業に対する興味の喚起や郷土意識の醸成・促進を図ることを目的とする。	事業の趣旨に賛同していただける東旭川地域内の農業者の協力を得て、実際の田畑で作物の収穫等の作業を実体験してもらう。 (参加募集) 50人 (協力農家) 10軒 (募集方法) 地域内の小中学校に募集チラシを配付	73,500
6	旭山に関わる情報交換	旭山動物園、三浦庭園、雪の村など旭山に関係する団体間での情報の共有や意見交換などを行い、旭山全体の更なる活性化につなげる。	各関係団体が実施している事業などの情報の収集と提供。 意見交換会などの実施。	57,000
7	東旭川地域農業者移住促進事業	東旭川地域内での就農等の促進と空き家の解消を諮り、地域の活性化につなげることを目的とする。	ホームページ等を活用し、東旭川地域内にある空き家に移住し農業等に従事してもらう人を募集する。 (掲載内容) ・空き家の位置及び周辺の様子(写真) ・東旭川地域の農作物について ・東旭川地域の農業の様子(写真) ・過去に移住した人のインタビュー ・協力支援内容 ・連絡先	103,500
8	「東旭川地域かるた」の作成	東旭川地域に因んだかるたを作成して学校や公民館に配付し、生徒・児童や利用者に遊んでもらい、いろいろな東旭川に触れてもらうことによって、郷土意識を醸成・促進することを目的とする。	東旭川に因む、史実・史跡・自然等の題材の中から選び出した46点をかるたにし、学校や公民館に配付する。 ・札の組数 46組 ・作成数 30セット ・題材 記録誌「東旭川の記憶～次世代への伝承～」に掲載している写真等を中心に、東旭川を象徴・代表するようなもの ・配付先 小学校 5校(旭小・一小・二小・三小・五小) 中学校 3校(旭中・二中・桜岡中) 公民館 3館(東旭川公民館・日ノ出分館・瑞穂分館) ※残りの19セットは貸出し用など	524,380
9	地域情報紙の作成・配付 【平成30年度実施】	東旭川の地域内にある歴史遺産やイベント・行事などに係る情報を収集して情報紙を作成し、各世帯に配付して提供することで、郷土への愛着を高める一助とする。	東旭川の地域内にある歴史遺産やイベント・行事などに係る情報を収集して情報紙を作成し、各世帯に配付する。 ・情報紙 「東旭川まち協だより」 ※平成27年度から発行開始 A4判、両面白黒印刷、写真入り ・作成数 21,000部(約7,000世帯×3回) ・配付対象 東旭川の6地区市民委員会の各町内会の各班単位	70,000